

平成26年10月20日

第38回指定都市市長会議

午後 1 時 59 開会

○事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第38回指定都市市長会議を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙のところ、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきまして御指導を賜り、心より御礼申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、左側手前に部会からの報告関係、その奥に本日御議論をいただく議題の資料を置いております。右側は報告事項等その他の資料でございます。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市の林市長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○横浜市長 各市長の皆様には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、各部会からの報告事項と議題等に入る前に、松井広島市長から、8月に発生いたしました集中豪雨による土砂災害についてお話をいただきます。この土砂災害では甚大な被害が発生いたしました。また、9月には御嶽山の噴火、今月は台風18号、19号によって大変な被害が発生いたしました。この場をお借りして、被害に遭われた皆様へ心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。台風18号では、横浜市でも2名の方の尊い命が失われました。本当に無念でなりません。横浜市では、早速、避難勧告の発令について見直しをいたしまして、改善を行い、また、現在、全庁挙げて総合的な崖地対策を強化し、推し進めております。近年、自然災害が頻発いたしまして、被害が甚大化する中で、指定都市は市民生活と地域経済を守るという使命を確実に果たしていかなければなりません。松井市長さんからのお話を受けて、改めて御一緒に考えていきたいと思います。松井市長には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、9月に発足いたしました第2次安倍内閣では地方創生担当大臣が新設されまして、人口減少や超高齢社会という喫緊の課題を乗り越えるために、地方創生に全力で取り組む姿勢が強く打ち出されております。現在行われている臨時国会でも主要議題になっております。本日の議題にも役員会提案といたしまして「地方創生に向けた指定都市市長会要請（案）」を提出させていただいております。日本が将来にわたり活力にあふれ、世界

の中で輝ける国になるために、指定都市が果たしていくべき役割について議論を行い、提案をまとめていきたいと考えております。また、同様に、国の重要施策に位置付けられました女性の活躍についても、指定都市としての国への提言について、プロジェクトで御議論いただいている内容が報告されます。7月の市長会議以降、各部会、プロジェクトともに精力的に御活動いただいております、本当にありがとうございます。8月には篠田新潟市長に御尽力いただきまして、中核市市長会、全国特例市市長会との「連携強化に関する覚書」を締結するという大きな節目もございました。本日はこうした活動の成果を共有いたしまして、また、新たな成果につなげ、広く発信していくために闊達な御議論をいただきたいと思います。

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長 どうもありがとうございました。

本日は、浜松市長、京都市長、大阪市長、神戸市長、北九州市長、福岡市長におかれましては、御公務のため欠席されております、京都市は小笠原副市長に代理出席をいただいております。

また、新潟市長におかれましては、御公務によりまして、16時ごろ御退席される旨伺っております。

次に、中核市、特例市との「連携強化に関する覚書」を締結したことを受けまして、それぞれの市長会議に相互に出席することとなり、本日は、中核市市長会、全国特例市市長会から関係職員の方の御出席をいただいておりますので、御紹介申し上げます。

中核市市長会事務局長の立岩 政幸様でございます。

○中核市市長会事務局長 立岩でございます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 全国特例市市長会事務局長代理の海野 誠様でございます。

○全国特例市市長会事務局長代理 海野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 ここで報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほう

からの取材ということでよろしく願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、林会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○横浜市長　それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。各市長様におかれましては、円滑な議事進行に御協力をいただきますようお願いいたします。本日の会議終了予定は16時半としております。

それでは初めに、本年8月に発生いたしました豪雨による土砂災害等により、広島市が大きな被害を受けられました。松井広島市長より被害状況の御報告等をいただきたいと思います。松井市長、よろしくお願いいたします。

○広島市長　貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。8月20日に発生しました状況について少しお話をさせていただきたいと思います。その前に、皆様方、本当に多くのお見舞い、御支援をいただきましてありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

このたびの災害に関しましては、お手元に「平成26年8月20日発生 8.20土砂災害」という冊子でお示ししております。これがテレビ放映された直後の被災状況でありまして、こんな形で山裾に土砂が入ってきて、町中がこういう状況でありました。この土石流の被害結果でありますけれども、1ページ開いていただきますと、人的被害、死者74名、負傷者44名、そして物的損壊（住家）、全壊174件を含めて全体で4700件に上る物的損害、とりわけ住家であります。これ以外の事業所等々はありません。こういう結果になりました。その際の気象状況がその下にございます。とりわけ下の棒グラフにありますけれども、2時間20分で232ミリ、三入東というところではありますが、こんな形で集中的に、しかも、南西から北東に向けての地域に集中的な豪雨があつて、そのときの状況がまた右の図でも赤く示されている、こんな状況でありました。

3ページをお開きいただきますと、そのときの被害状況がずっと出ておりまして、赤い丸、107溪流で土石流が発生し、崖崩れが59カ所という状況であります。それぞれ関係の場所での死傷者が出ておりますが、死者が一番多かったのは安佐南区の八木地区というところで、52名の方がお亡くなりになっております。次に、緑井地区で14名といった状況で

ございました。

4 ページから 5 ページを見ていただきますと、これは発災直後の被害の状況と、10月10日、約 1 カ月と半ぐらいたったときの状況でありまして、発災直後はどうなることかと思っただけですけれども、本当に皆さんの御協力によりましてこういった状況まで回復したと。これは応急復旧の結果でありまして、まだまだ本格的な復旧復興はなっておりませんが、何とかこぎつけたというふうな状況が 4 ページ、5 ページでご覧のような状況であります。

6 ページを見ていただきますと、これは避難勧告等の状況であります。最大の避難者数は、8 月 22 日から 24 日にかけて 6 万 8813 世帯を対象に避難勧告を発令いたしました。そして、10 月 17 日現在では 16 世帯 42 人を対象にということで、ぐっと避難勧告のエリアは縮小しております。そして避難の支援についてでありますけれども、これは生活再建支援として災害の義援金とか見舞金の支給を始めとして、市営、県営住宅を無償提供、そして災害支援資金に関しまして融資、生活全般にわたる支援等々を行っております。そのほか、被災された方々の心身のケアあるいは健康面のケアといったことを、保健師を中心に、避難所に常駐あるいは巡回して行うことでの健康管理。さらには、医師、看護師にも協力を得てフォローしているという状況がございます。

8 ページをご覧ください。ここでは災害から復旧についてということで、この図は実は、国、県、市が一緒になりまして、こういった災害の応急復旧をどうするかということを示さないとなかなか納得いかないだろうということで、発災直後から作業に入りまして、9 月 5 日の段階でこういった形で今後作業を進めますという計画をお示しし、区役所にも張り出し、地元の方にも見ていただけるようにしながら、この作業をしたということでございます。そして、現段階では、応急復旧でありますから、土のうもしっかり配置し、道路とか河川、用水の土砂撤去も 95% 以上、下水道、まだ調査できていない一部を除いて 100% 復旧、溪流部の大型土のうの設置 100% という形で処理が出ておりまして、まだ避難勧告がとれていないのは 8 ページの下の方の表の⑨と書いてある小さくオレンジで囲んだエリアだけになりまして、後のところは一応解除ができたという状況になっております。

9 ページには、ここに挙げました「復興まちづくり本部」を立ち上げました。自分自身が本部長となりまして、これからこういった被害を受けたまちをどのようにするかというビジョンを示しますと。できれば年内にこの枠組をつくって、1 - 3 月にかけて市民の意見を聞いて年度内に確定させ、来年度から本格的なまちづくりをする。その際、県、市の

連携、さらには砂防堰堤等の設置状況なども加味しながらやっていくことをお約束して、復興に力を入れていこうという取組に今入った状況であります。

このたびの対応につきましては、マスコミ等の中ではなかなかうまくいっていないというところは様々放映されたんですけれども、自分自身の評価といたしましては、実は私自身も大変苦勞いたしましたけれども、国、県との連携がしっかりとれたというのは、実は担当者レベルとしては非常に喜ばしい部分があったと思っています。実際災害が起こりまして、非常災害現地対策本部を設置していただきましたけれども、当初は県庁内に本部をつくったんですけれども、これでは大変だということで、市役所庁舎に移していただいて、その後、ずっと西村内閣副大臣が常駐していただいて、毎朝、副大臣、知事、私と3人が会議をしながら進行管理をやってまいりました。そして、被災者支援チームというものを設置して、先ほど申し上げた工程表をつくる。そして、消防、警察、自衛隊の現地への指示も的確にやらせていただく中で、仮設住宅の建設をすることなく、公務員官舎、県営住宅、市営住宅を無償提供するという決断、民間住宅を借り上げて貸すこともできました。道路の土砂撤去も、国道、市道関係なく国と市が役割分担して取っていく、取れるところは取る、宅地内の土砂も住民の費用負担を伴わずに、言っていただければ我々行政で取ることにさせていただいて、やりました。そして、半壊家屋の撤去も瓦れき扱いで市民の負担をかけないで取る等々、こういった対応ができたのも、国、県、市が議論しながら、即決即断でできたという成果かなと思っています。こういった形で今後とも、国、県、市が連携しながら必要な作業をやっていきたいと思っています。それが一連の措置です。

もう1つ、お手元にちょっと長い資料が入っています。実はこれは、いわゆる避難勧告についての様々な御指摘がありまして、じゃ、実際、当日はどのような動きをしたかということを点検してもらおうということで、そこに小さく書いておりますけれども、避難対策等検証部会を立ち上げました。これは9月の半ばに立ち上げたんですけれども、4名の学者先生を中心に、我々側は事務的に資料を提供して、どうぞ客観的に評価してください。その当時の状況をつぶさに見ていただいて、これによってどういう改良点があるか、直すべき点があるかということを見ていただくというふうなことをやっております。本当に予想しがたい対応の中で、我々とすれば地域防災計画、いわゆるマニュアルに基づいて精一杯やったわけでありましてけれども、それでも十分ではないところ、あるいはマニュアルどおりやろうとしてやれていないところがあったということを踏まえた上で、マニユ

ル本体の見直し、あるいはそれへの対応の改良事項はないかということで今やっただいておりまして、これも近々11月ぐらいまでに一旦中間報告をいただき、年内に最終報告を出していただいて、今年度中の地域防災計画の見直しにこの成果を投入して、今後のこういった問題への対応に万全を期するという作業をしておる状況でありまして、こういったことも、もし皆様方の今後の対応、これからいろいろ考えていただく上での参考資料になればということで提供させていただきました。

いずれにしても、支援に関しましては多くの義援金をいただいております、余り申しではないんですけれども、今時点で実は26億円ぐらいの義援金になっておりまして、これをいかに被災者、被害を受けられた方々に納得いくように配るかということが当面のまた課題となっているという状況であります。これからもしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続き御支援いただければ、あるいは温かい目で見守っていただければ幸いです。

お時間いただきましてありがとうございました。

○横浜市長 松井市長、御報告ありがとうございました。この資料を拝見いたしましたけれども、復旧が大変早いのに感銘いたしましたし、その後の検証については、私どもも同じ問題を抱えておりますので、大変参考になりました。どうぞまたよろしくお願ひしたいと思います。

○広島市長 ありがとうございます。

○横浜市長 皆様、今の松井市長の御報告に対して、何か御質問、御意見等がございましたら承りたいと思います。よろしゅうございますか。——それではまた、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

初めに、(1)行財政部会における検討状況について、副部会長市でございます京都市の小笠原副市長より御報告をお願いいたします。

○京都市副市長 京都市副市長の小笠原でございます。門川市長が外せない公務がございまして、代理の出席をお許しいただきたいと思います。行政財政部会の御報告でございま

す。会長の北九州市さんに代わりまして御報告申し上げます。

お手元に資料をお届けしております、この1枚紙に基づきまして御説明をいたします。
大きく4つの項目につきまして、協議・報告がございました。

まず①、これまでの行財政部会の活動状況についての御報告がありました。

②でございますが、指定都市の役割と目指すべき都市像についてということで、活発な意見交換が行われたところでございます。

主な意見といたしましては、やはり指定都市として目指すべき方向「特別自治市」をしっかりと打ち出していくべきというお話、基礎自治体優先の原則を徹底して、広域自治体と役割分担を明確化した上で、住民に身近な権限・財源を更に移譲すべき。地方創生の流れの中で、指定都市の役割はますます大きくなるということ。圏域全体を牽引する存在として、これまで以上に近隣自治体、あるいは周辺の地方中枢拠点都市との連携が必要だということ。こうしたことを踏まえて、指定都市としての自立（事務・権限の移譲、税財源の充実強化）が必要だというお話。現在私立幼稚園の認可等要望しているものがございしますが、これ以外にも警察権限とりわけ交通警察の問題とか、あと土地利用に関する権限移譲の検討が必要。東京一極集中の根本の原因に民間資金、税に限らず、民間のお金も東京に流れていることもありまして、その点については調査・研究をしていくべきではないかというお話がございました。

③につきましては、提案募集方式への対応状況ということで、20市で合意いたしました指定都市としての共同提案の4つの項目、災害対応法制、農地転用、ハローワークの業務移管、私立幼稚園の設置許可権限等の現在の状況についての御報告がございました。

④その他報告事項ということで、現在、国のほうで設けられております、まち・ひと・しごと創生本部に関する直近の動きの情報提供。また、地方の情報発信に関する事項。これは名古屋の河村市長様からも御提言をいただいたマスコミの一極集中、いかにローカル局の自主制作の枠が少ないかというお話を調査した結果についての御報告がございました。

今回、構成市の皆様からいただいた意見をベースに、今後行財政部会におきまして政令市が担うべき役割に基づき、求めるべき事務、権限、税財源の移譲について具体的な検討を進めてまいるということでございます。

○横浜市長　ありがとうございます。

ただいま小笠原副市長より御報告がございましたけれども、前回、名古屋市の河村市長さんから御意見をいただきましたマスコミの東京一極集中に関する議論がなされたということでございますが、資料1の後半にデータがございますので、ご覧いただきたいと思います。また、行財政部会の中では地方創生についても議論されたと思いますが、そちらにつきましては、後ほど地方創生に関する要請文についての議題の際に御議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今の御報告につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。

○名古屋市長 特にお金の集中です。要するに国もダブルスタンダードになっているわけです。総務省が地方の起債は借金だ、借金だと言っている。みんな地方で金を使わないとどうなるかという、銀行に金が余っているから、結局銀行は国債を買ったり、東京の××不動産、××地所とか、そういうところがその金を使うんです。だから、中央集権というのはお金の中央集権なんだということをきちんと打ち出さないといけない。正しく経済学を勉強して、今の地方の公債は、いわゆる借金ではないということと地方の金は地方でちゃんと使うようにしないとイケないということをアピールしないと、何年やっても同じです。

お金には2種類、税金と税金でないお金があるんですけども、税金は税金で物すごい上納させられていて、税金でないほうは物すごい勢いで東京のほうへ流れているというのが今の現状です。だから、どれだけ地方分権だと言っても、地方分権になりません。そこははっきり言わないとだめということと、マスコミの件はかなり深刻なので、数字でわかったのは、お恥ずかしいことに、自主制作比率が高いほうが視聴率が下がっているんです。これは都市の責任か何か分からないけれども、悲劇的です。自分のところのまちの話題をテレビで放送すると、みんな見てくれないということでしょう。東京以外のところは、大阪はさすがにいいですけども、一度人口比で比較してみないといけないけど、よほどまちの魅力づくりを考えないと、これはイケないなということです。だから、その根本は金の東京集中があるということです。

○横浜市長 御意見、ありがとうございます。

その他に御意見等はございますか。よろしゅうございますか。

○名古屋市長 一度地方の起債の推移みたいな数字を出してみて、それと比較して国債が増えていますから。

○横浜市長 今の御意見は、もう少し深掘りした調査が必要ということですか。

○名古屋市長 特に民間のお金を調査する必要があると思います。

○横浜市長 はい、ありがとうございました。

その他よろしいですか。——ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。

報告事項の(2)でございますが、社会保障部会における検討状況についてです。それでは、清水さいたま市長より御報告をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、社会保障部会から報告をさせていただきたいと思います。

まず、本日の部会では、医療費適正化の取組について、そして地域包括ケアシステムの構築に向けての取組についての2つのテーマについて議論をいたしました。

医療費適正化の取組につきましては、第2回社会保障部会でいただきました御意見を中心に議論を行ったほか、事例紹介として田辺静岡市長より、静岡市で行っております生活習慣病における重症化予防対策事業などの取組について御説明をいただいたところでございます。

部会の中での主な意見としましては、千葉市で今ビッグデータ、特に医療、保健関係のデータを分析されているということでもありますけれども、特定健診のデータ分析から保健指導の実施者は未実施者に比べて検査値の改善に一定の効果があらわれているということが、中間報告ですけれども、検証されているということが出ました。また、静岡市の行う腎機能低下者への保健指導の取組から、ハイリスクな方へのアプローチは医療費適正化効果があるという意見が出ました。特に人工透析関係ですね。人工透析にならないように対策を強化したということで、大変大きな効果につながったということでした。また、精神科医療については、重複受診などの問題も今後検討が必要であるというような御意見がございました。国保については、精神科医療の医療費が社会保険と比べて高いという状況がございます。また、もう一方で、重複受診など薬などがたくさんそこで処方されているよ

うな実態もあるということがお話しされました。また、特定健診等の受診率向上の取組について、引き続き検討を行うという御意見を頂戴しました。

来年度に向けましては、特定健康診査等の受診率向上の取組、生活習慣病重症化予防対策の取組についての議論を中心としながら、各指定都市で状況が異なることを踏まえまして、地域の実情や各市の状況に応じた取組ができるように検討を進めていきたいと考えております。

なお、具体的な検討内容につきましては、広域化の動きなどもありますことから、国の動向を注視しながら検討を進め、必要な事項については国への要請を行っていききたいと考えております。

また、前回の部会で実施することとなりました国民健康保険制度の見直しに関する指定都市市長会要請につきましては、9月12日に厚生労働省に出向きまして、唐澤保険局長と面会し、要請活動を行ってまいりました。唐澤保険局長からは、財源については確保に向けて努力をし、分賦金につきましては保険者の実情を踏まえ、協議していくこと、また、指定都市の意見についても十分に配慮して、実務レベルでの意見交換などを検討していきたいという前向きなお話をいただいたところでございますので、御報告を申し上げます。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けての取組につきましては、各市の状況、また、取組課題について確認し、議論を行ったところでございます。

部会の中での主な意見としましては、取組が開始されたばかりなので、先進事例の紹介など、各市での情報共有を図っていこうということ、開業医の意識を高められるような取組を検討し、インセンティブが働くような診療報酬の改定など、制度改正に向けての国への働きかけなども検討を図っていくことが必要であるということ、また、開業医の意識改革を図るためにも、公的病院の役割を検討することが必要であるというようなことなどの御意見をいただいたところであります。

以上を踏まえまして、今後は各市の医療、介護担当者間の連携を図るとともに、指定都市間での担当者会議を定期的開催するなど情報共有を図るための方策について検討を行い、医療と介護の連携について先進的な取組事例を参考にしながら、地域の実情に応じた取組が行えるように検討を進めていこうと考えております。

以上が社会保障部会からの報告でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

皆様、ただいまの御報告について、御意見、御質問、いかがでございましょうか。

私から少しよろしゅうございますか。今回、ご報告いただいた「千葉市で行う特定健診のデータ分析」と、「静岡市の行う腎機能低下者への保健指導の取組」はとても素晴らしい事例ではないかと思います。基礎自治体ならではの取組だと思いますが、もし何か一言ずつ添えることがあったら、熊谷市長、いかがでしょうか。素晴らしい事例だと私は感心しているのですが。

○千葉市長 ありがとうございます。私たち、国でも、メディアでも、よく保健関係、健康関係のデータ分析による医療費適正化は効果があるのではないかという議論がありましたけれども、自治体もそうですし、行政でデータ分析にたけた人材の育成、養成というのはそれほど進んでいないのかなと思っておりましたので、東京大学でそうしたデータ分析などをやっております研究室と千葉市が連携、協定を交わして、そこの研究員の方に非常勤嘱託職員として来ていただいて、そして我々の国保のデータを分析していただいているところです。その中で特定健診の受診者のうち保健指導が必要だと言われた方で、受けた方と受けていない方で1年後にどれだけ変化に差異があったのかを調べさせていただいたところ、腹囲ですとか、様々な数値において、指導を受けた方と指導を受けていない方でかなり有意な差があったというふうに認識できましたので、部会でも少しお話をさせていただきましたが、我々もまだ分析途上でございまして、様々な分野で分析をさせていただいた結果を指定都市市長会の会議でも共有させていただいて、逆に他市の事例なども教えていただければ大変参考になるかなと考えております。

○横浜市長 ありがとうございます。

田辺市長、もし何かございましたら。

○静岡市長 午前中の部会でも千葉市のようなマクロな取組と静岡市がやってきたミクロな取組がピンポイントで腎機能低下者に対してターゲットを絞って、丁寧に、粘り強く保健師が人海戦術でやっていく。これを車の両輪でやっていくと効果が上がるということに尽きるだろうと思います。静岡市の場合、特定健診は20年度からやっていますけれども、そこに腎機能、1人あたり500万円以上かかるというところに着目をしまして、腎機能の検査項目をつけ加えたんですね。そうしたら、ある程度対象者を絞って、電話から、文書

から、個別訪問からという格好でやっていった。本人はそんなにまだ、機能はかなり悪いんですけども、自意識は希薄だそうです。そのところを粘り強く進める中で、最初は、いいよ、うるさいよと言っていたところから、だんだんだんだん意識が変わっていくという取組なので、本当にマクロなデータ分析から現場での個別の対応というのが今回の1つの方向性なのかなというふうに紹介をさせていただきたいと思います。

○横浜市長 まさに私たち基礎自治体が、市民の皆様が一番近いところで、1対1で向き合うことができるすごくいい例であったかと思います。どうもありがとうございます。

皆様、その他に御意見、御質問はございますか。よろしいですか。——本当にありがとうございます。それでは、次へ移りたいと思います。

それでは、報告事項の(3)でございますけれども、経済・雇用部会における検討状況についてです。松井広島市長よりお願いをいたします。

○広島市長 本日の経済・雇用部会での議論を御報告いたします。

用いました資料は、資料3-1、資料3-2の2つでやらせていただきました。

取組テーマは、小規模事業者に対する支援強化について、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハロワーク）業務の指定都市への移管や国・県との連携強化についての2つでありました。部会での議論を御紹介すべく、ここに1枚物のペーパーがありますので、これに沿って報告いたします。

まず、議題1であります小規模事業者に対する支援強化についてでありますけれども、各構成市の具体的な取組事例を交えながら意見交換を行いました。

主な御意見といたしましては、今後、各指定都市が行っている見本市や販売促進イベントなどに、おのおのの指定都市が特産品の販売などで参画し合ってはどうかという意見。浜松市の周辺市町村を含めた創業支援策や新潟市の農業戦略特区での取組など、指定都市が互いに先進事例等の情報を共有して、補完・補強し合いながら、それぞれの地域の特性に応じた施策に取り組んでいく必要があるのではないかという御意見。また、周辺自治体を取り込んで、施策を進めることによって、圏域全体の活性化や発展につなげて、圏域の人口減少にも歯止めをかけることができるのではないかという御意見。指定都市での取組によって、芽を出し花を咲かせようとしている事例を、更に発展できるように、まち・ひと・しごと創生本部において支援策を考えてもらいたい等の意見があったと思います。

今後の方向性ですけれども、既に成果を上げている指定都市での取組の普及促進とともに、新たな支援策の検討や先進事例の調査に引き続き取り組んでいきまして、本部会の成果が、各指定都市それぞれの地域の実情に応じた小規模事業者支援策の立案に活用されるように、更に検討を深めていくということで確認できました。また同時に、国の動きも引き続き注視しながら、必要に応じて国に対する提言や要請についても検討することを確認いたしました。

次に、議題2であります。就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハローワーク）業務の指定都市への移管や国・県との連携強化についての意見交換であります。

主な御意見としては「しごと」と「ひと」を結びつける職業紹介は、住民に身近な基礎自治体が担ったほうがよいのではないかと。指定都市が、周辺自治体分も含めて、就労支援を担っていくことも考えられるのではないかと。国は、出先機関の長にもっと権限を与えて、基礎自治体の長とこれまで以上に連携できるようにすることが大事なのではないかというようなことであったと思います。

今後の方向性でありますけれども、国の地方分権改革に関する提案募集について、先日、指定都市市長会から「指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）業務等の移管について」の共同提案を行いまして、現在、国との調整を行っているところでありますけれども、国との合意形成が図れるように、権限移譲の課題について、今後更に検討を深めていくことを確認いたしました。また、全ての指定都市で取り組んでおります「一体的実施」は着実に成果を上げております。「一体的実施」以外にも、各市が独自に国・県や周辺自治体と連携した様々な雇用対策に取り組んでいる。こうした取組について効果あるいは課題等を検証いたしまして、その検証結果が他都市での取組に反映できるようにすることを確認したところであります。

非常に限られた時間ではありますけれども、引き続き各市の取組事例とか対応策等を持ち寄りまして、国等の情報収集を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○横浜市長　ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告につきまして、御質問、御意見を頂戴できればと思います。いかがでございましょうか。

松井市長、資料3－2ですが、今回、我々指定都市とハローワークが実際に連携した結

果のデータがここに出ておりますけれども、相当な効果でございますね。

○広島市長 これはそれぞれ問題意識を持って、政令都市、いろいろなところで取組をさせていただいているという、いわば実績でありますね。ですから、それぞれ工夫されているということが手にとれてわかるんですけれども、いわば一番成果が出ているところ、いいところを皆さんが共有できるようにするというぐらいの気持ちで、もっともったこの取組を広めていく中で、国との権限調整が進められればと思っております。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他にございますか。

本日、私も経済・雇用部会に参加をさせていただきました。各都市で商店街振興とか、一生懸命やっているのですが、もうちょっとそれぞれの都市の名産品みたいなものを広めていけないかという話になりました。例えば、広島市デーを横浜でやるとか、お互いにネットワークをつくって、もっと販路開拓しようではないかといった話もありました。個別には結構交流しているのですけれども、せっかくの指定都市市長会なので、全体で考えていきたいという話も今日は出ました。では、引き続き検討をよろしく願いいたします。

○広島市長 今の御提案、非常にありがたいといえますか、せっかくこういう指定都市のまとまりがあるわけですから、いわばバイでやっているものをマルチというんですか。みんなでやっていくという取組ですね。年間を通じてやるとか、テーマを設定して、それぞれに交換しながら成果を分有するといえますか、分け合うようなことができればということで、今後の検討の中でそういう具体的提案をお示ししながらやれたらと思います。

○横浜市長 ありがとうございます。

その他、皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。——そうしましたら、ちょっと順番を入れかえさせていただきます。

篠田市長がこの後に御公務がございますので、中核市・特例市連携担当市長からの報告事項を先にやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○新潟市長 申しわけありません。

それでは、資料６－１と６－２でございます。それをご覧いただきながらということ
で、初めに「連携強化に関する覚書」の締結、資料６－１でございます。

前回の市長会議において、指定都市市長会、中核市市長会、全国特例市市長会の３市長
会で連携強化に関する文書を取り交わすという方向性をお諮りし、御承認をいただいたと
いうことでございました。これに基づきまして、会長市さんや中核市市長会、全国特例市
市長会などと確認をとりながら具体的な内容の検討を進め、お手元の資料のとおり取りま
とめまして、８月２７日でございますが、林会長さん、中核市市長会の佐原豊橋市長さ
ん、全国特例市市長会副会長の伊藤春日井市長さんにお集まりいただきまして、覚書の取
り交わしをいたしました。覚書の締結によりまして、これまで行ってきた３市長会連携の
取組がより強化されるとともに、対外的にも強くアピールできたのではないかと考えてお
ります。先ほど事務局から御紹介ございました中核市市長会の事務局長及び全国特例市市
長会の事務局長代理からの出席をいただいております。指定都市市長会
からも１１月に開催されます中核市サミット２０１４ in 高松及び全国特例市市長会秋季総会へ
事務局長などが出席するなど、既に連携強化の取組を開始しております。

また、今後は、３市長会共通の課題の解決に向けまして国などに対する意見の発出、あ
るいは国の行う提案募集に対する提案につきまして３市長会共同での提案を目指すなど、
連携強化をより推進する取組ができるのではないかと考えております。今後も進捗状況を
皆様へ御報告させていただくとともに、必要に応じて取組の方向性などをお諮りしながら
進めてまいりたいと考えております。覚書の締結に関する御報告は以上のとおりでありま
す。

次に、もう１つ、資料６－２でございます。昨年に引き続き３市長会の連携シンポジウ
ムを覚書締結式と同じ日の８月２７日に開催いたしました。このシンポジウムは今年で３回
目、当日は自治体関係者ら約２００名から御参加いただきました。

林会長さんから開会の御挨拶をいただき、基調講演として大杉覚首都大学東京大学院教
授から御講演をいただきました。講演では、地域発の分権改革を進めるためには、改革プ
ロセスのモニタリングが必要ということや、人口減少社会においては住民の行政需要の変
化に応じた政策の優先順位づけを行うことが重要ということ、また、新たな広域連携の展
開として、国と一定規模の都市を中心とした圏域との垂直的役割分担の必要性などについ
てお話がございました。

次に、パネルディスカッションでは、第4次一括法の成立など最近の地方分権改革に係る法改正の動向や国の地方分権改革の総括と展望などについて意見交換を行ったというところでございました。各市長の発言概要についてはお手元の資料に記載させていただきました。私からは、教職員人事権に加え、財源が移譲されたことは大きな前進であること、あるいは提案募集方式については、多様な大都市制度の実現に向けた前進ではあるが、結果を見定める必要があることなどを申し上げました。提案募集方式については、奈良市長さん、明石市長さんともに方向性については評価しているものの、今後の結果を注視する必要があるという点で認識を共有できました。また、シンポジウムの中でも、奈良、明石両市長さんから、連携強化に向けて力強い決意表明があり、大杉教授からは、都市自治体と、そこに連携する近隣市町村を含めたあり方が今後の自主自治の形をつくるという御意見をいただきました。大都市である指定都市だけではなくて、中核市、特例市、さらには意欲ある都市自治体、そして近隣の市町村が連携して地方分権を推し進めることの重要性が改めて確認され、価値を共有することができ、地方分権と都市間連携の強化に向けた大きな一歩になったと考えております。

私からの報告は以上であります。

○横浜市長 ありがとうございます。

今回、指定都市市長会を代表して「連携強化に関する覚書」の調印をさせていただいたのですが、篠田市長には、本当に長い時間をかけて御尽力いただきました。本当にありがとうございます。このシンポジウムも大変素晴らしかったということでございます。ありがとうございます。

皆様、御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。——では、篠田市長、お忙しい中、ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

それでは、スケジュールをもとに戻しまして、報告事項(4)でございます。女性の社会進出プロジェクトにおける検討状況について、奥山仙台市長よりお願いします。

○仙台市長 資料はナンバー4でございます。本日の午前10時から、横浜市長さん、静岡市長さん、岡山市長さん、御参加をいただきまして、第2回目の会合を開催したところでございました。

前回の第1回の会議におきましては、女性の社会進出につきまして、変化のスピードを

上げるための提言を指定都市市長会として行いたいということで、検討項目の洗い出しや具体の進め方の話し合いを行ったところでございました。本日の会議では、国家公務員の女性職員や民間企業へのヒアリングなどの調査、また、この間各市からも様々な御意見をいただいておりますので、それらを踏まえまして意見交換を行ったということでございます。

まず、提言の内容の具体の議論に入ります前に、現在、国におきまして、御承知のとおり、「すべての女性が輝く政策パッケージ」が取りまとめられるなど、ここ数週間でいろいろ大きな動きが出てまいりました。したがって、私どもが国に対して行おうとしている提言につきましても、適切な時期を見定めて出すべきものは早く出していかないといけないであろうということをお話し合いをいたしまして、タイミングを失しない形で早期に要請行動を行う必要があるものについては、提言内容を取りまとめていくべきということで、参加市の合意をいただいたところでございます。

次に、具体的内容に触れさせていただきたいと思います。資料4でございます。

まず、この資料をたたき台として議論を進めましたので、内容の概略をちょっとだけお時間をいただいて簡単に説明させていただきます。まず2ページをご覧くださいと思います。

私ども指定都市は、御承知のとおり、国や都道府県に比べましても、女性の採用率が高い状況でありまして、ある意味では既に多くの女性の方々が働いている職場でございます。こうしたことから、指定都市自身が女性の社会進出に向けてのまさにトップランナー、ロールモデルの職場となるべく、例えば「市役所の女性管理職登用率30%の達成」、こうしたことを共通の目標に掲げることはいかがかということで、この間御照会をさせていただきました。この御提示しました共通の目標につきましても、実態から見れば、かなり背伸びをした目標であると。それは部会長であります私も認識をしております、仙台市の数字をお示しいたしますと、大変恥ずかしいことになるのですが、しかし、国を挙げて女性の活躍に力を入れているこの時期にこそ、我々としても飛躍できる目標を掲げることに意義があるのではないかという御意見もいただいたところでございます。一方で、この目標については、少し高い数値目標であるという部分で、実現性という観点から、なかなか難しいといったお話も出てございます。

3ページをご覧くださいと思います。ここでは「職員の働き方を変える」など、3つの分野で指定都市自身の具体的な取組の例をお示ししているところでございます。

男性の育児休業取得につきましては、育児休業はいろいろな取り方が可能でありますけれども、まずは短くてもよいので、該当する男性全員が育児休業を取得するように働きかけていくことが、男性の意識改革にも繋がるといった議論もこのところで頂戴をいたしまして、提言の中でもこれらをしっかりと打ち出していくことがよいのではないかとこのところ、ここも合意を見たところでございます。

4 ページから 6 ページには、国への提言項目の具体の案をお示ししているところがございます。

基礎自治体としてより一層力を入れていくべき部分の 1 つであります子育て支援でございますけれども、保育環境、放課後児童対策についても触れましたほか、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを強力に進めていくこと、また、男性の片働きを前提とした現行の社会制度の見直しなどにも言及をしているところでございます。

しかしながら、お手元の資料でもおわかりになりますとおり、これらにつきましては、賛成の御意見もありますが、いろいろとまだ課題の議論を深めるべき論点についてもたくさん御提示をいただいているものでございます。

また、更に女性の活躍促進のためには、企業の取組が不可欠ということでもありますので、取組に積極的な企業へのインセンティブの付与などを盛り込む、また、地域の実情に応じた取組を進めるためのデータ整備、これらが肝心であるということで、それらを項目として入れているものでございます。

4 ページのところがございます待機児童の定義につきましては、現状で各市からもいろいろ御意見、また御提言をいただいております。現状では、御承知のとおり、各市で採用しております定義に異なっている部分がございます。算入しているもの、算入していないもの、いろいろあるわけございまして、国等に対して、この定義を求めるというよりも前に、まず自分たち、各指定都市の状況をつまびらかにお互いにしっかりと情報を承知していくことが大事であろうということで、まずは情報の共有、そのための指定都市としてどのような情報のとり方をしていくと、お互いの共通の認識の土台になるかということをやいま 1 つ事務局として明らかにしていきたいと思っているところございました。

提言項目案の一部につきましては、各都市から慎重な御意見もいただいております。先ほど申し上げたとおりでございます。資料の中に黒い三角の印でこれも併記してございますので、後ほど詳しくはご覧をいただければというものでございます。

1 点だけコメントさせていただきますと、税制等に関する項目につきましては、青本要

望等を出してございますので、それらとの整合性をきちんと図るべきという御意見も多くございました。今後更に精査をしてまいりたいと考えてございます。

最後になりますが、当プロジェクトにおきましては、この間の提言を検討するに当たりまして調査をいたしました、指定都市各都市におきます女性の社会進出の現状でありますとか、施策の状況、各都市におきます女性職員の方の採用、登用の状況などのデータ、また、冒頭で触れさせていただきました国家公務員の女性職員に対するヒアリングの概要などがございます。そうした今回のプロジェクトで得られました貴重な資料を基礎調査報告書という形で別途取りまとめたいと考えてございまして、それらにつきましては、後ほどまとめ次第、20市の皆様にもご覧をいただきたいと考えてございます。

今後につきまして、本日、この会議の中で様々御意見を賜りたいと思っております、それらの御意見をもとに、会長とも御相談の上、国の動向等を踏まえながら要請文の調整を行い、再度20市の皆様にも報告をし、お諮りを申し上げた上で、冒頭にも申し上げましたように、適切なタイミングを見て、国に対する要請を行ってまいりたいと考えているところでございます。

大変駆け足になりましたが、以上でございます。

○横浜市長 御報告ありがとうございます。奥山市長からも今お話がございましたけれども、後ほど議題で取り扱う「地方創生に向けた指定都市市長会要請」の項目の1つにこの女性の活躍に関する項目を入れておりますが、要請文の内容、文案に関する御意見は後ほど頂戴したいと思います。

それでは、ただいまの御報告に対して、御質問、御質問がございましたらよろしく願いいたします。

奥山市長、各市の若手職員の方がこのプロジェクトで頑張っていまして、国の女性のキャリアの方や日産自動車の女性社員の方にヒアリングに行かれていますね。

○仙台市長 今回、こういう機会をいただいたことで、担当事務局も改めて、我々、指定都市間の情報の共有は今までも進めてきたところですが、静岡市長さんの御提案もあり、改めて国のキャリアの方々と、今回、国会に対して質問書の時間、きちっと期日を守ってほしいとか、そういういろいろなお話をなされた経緯とかを伺う機会もありまして、逆に国のキャリアの女性の職員の方々が、我々はまだ少数の女性キャリアとして頑張っている

けれども、政令指定都市は既に女性職員の圧倒的な多いボリュームがあるわけだから、まとまった数がある中で発言できること、また、先進的に取り組むと、より効果が多いことについても先駆的にやってほしいと、逆の意味での励ましも受けたということで、大変刺激になったと職員も喜んでおりました。ありがとうございます。

○横浜市長 職員さんの人材育成にも相当役立っているような感じですね。

○仙台市長 やはり課題をいただきますと、それに向けて、日ごろよりも更に一層勉強したり、また、各市から貴重な御意見をいただく中で、私自身も随分と勉強になったことが多くございました。ありがとうございます。

○横浜市長 それから大森市長、先ほどの女性の社会進出プロジェクトの中で伺った「男性の育児休暇」ですが、何かすごく画期的な取組をしていらっしゃるようなので、簡単で構いませんので御説明いただいてよろしいですか。

○岡山市長 各市とも育児休暇を取っているのは女性がほとんどだろうと思うんです。男性は取っていない。周りも取っていないから、自分も取らないんだという意識になっているんじゃないかと思います。そういう面では、空気づくりが重要ではないかということで、岡山市としては、今後、該当する職員に少しの時間でもいいから、もう全員育児休暇を取ってもらおうじゃないか。義務化というのはちょっと表現がきついんですけども、全員取ってもらうように、その空気をつくっていこうということを今考えまして、今日御披露を申し上げたところであります。

○横浜市長 どうもありがとうございます。例えば、何カ月という単位で取らなくてもいいから、1日2時間とか、それでもいい。とにかく全員が取りましょうということですね。そのお話はすごくいいなとは思っていて、プロジェクトでさらに検討していただきたいです。ありがとうございます。

○仙台市長 ただいまいただいた御提案も含めて、また早期に取りまとめる場所、箇所を具体的にどうするかも、国の動向等も含めて精査させていただいて、作業を進めさせていた

だきたいと思います。

○横浜市長 どうもありがとうございます。その他にいかがでございましょうか。

○千葉市長 女性の登用率が今は何%だという話が出るんですけども、我々なんかよりもはるかに進んでいる北欧とかだと、一方の性は何%以上、こういうふうに定めているわけです。ですから、逆に考えれば、男性側が少数派になることもあり得るんだということを、この1つをもって意識改革させられるわけです。そういう意味では、我々日本も、今は女性が何%という話をしていますけれども、ある程度の段階にいったときには、多分一方の性は何%以上を確保するというのがダイバーシティーの考え方だということになってくればいいのかと思っています。

我々千葉市は、順次そういうふうに目標の設定の考え方を変えていこうかなと議論はしておりますけれども、やはりヨーロッパは進んでいるなというのを、その1つを見ても感じます。ほかの市さんもそうかもしれません、今、市の新入職員の状況を見ると、女性のほうがかなり優秀な状態になってきていて、いずれ逆になってくるんじゃないかな。そういうような感想すら持ちますので、そういう時代が来ると、また違った社会になってくるのかなという気がいたします。

○横浜市長 大変いい御意見だと思います。本当に日本は遅れていますけれども、今まさに大きく動いていく時だと思います。貴重な御意見をありがとうございました。

○札幌市長 札幌も目標を立てて進むのは大変結構なことだと思います。ただ、キャリアを積んでいくということで非常に時間のかかることで、私どもは係長試験を必ず受けなきゃ課長にもなれないということになります。それなりに10年、15年キャリアを積んでという話になりますので、千葉市の熊谷さんが言われるように、女性の入庁試験といいますか、採用試験ですね、これは今40%ぐらい女性になってきていると聞いておりまして、大変元気な子が実はおりますので、係長試験をとにかく受けるように一生懸命奨励をすることによってございます。

議会のほうも、68人おりますけれども、黙っていても女性がふえてまいりまして、今17名女性で、25%です。

○横浜市長 素晴らしいですね。

○札幌市長 もうすぐ統一地方選挙がありますので、それが30%に近づくんではないか。男性議員さんは戦々恐々とされるという状況でありますので、そういうふうな目標にすべきといいますか、社会的に目立つ場所に女性がいるのは大変勇気づけられることだし、やれるんだと。そういうことがありますので、特に議会等では、質問に立って、新聞にちゃんと出ますし、そういう活動を行政が支援するわけにいきませんけれども、特に御質問を受けたときには、丁寧に答えるとかいうぐらいのことはできるんじゃないかと思いますので、そんな意味での活動も大切なと思います。

○横浜市長 いや、素晴らしいですね。

○新潟市長 今、千葉市長さんの話も聞いて、私も13年ほど前に北欧へ行って、クオータ制度など、本当にびっくりしたのですけれども、審議会とか検討委員会といった、市の附属機関等の女性比率が既に40%を超えているのは、岡山さんと、トップは北九州さんだと思いますが、新潟市もようやく40%を超えました。40%を超えると、先ほどのような一方の性が何%以上といった言い方を意識的にやっていくことが可能になるのではないかなということで、今のお話を今後活かしていきたい。

そしてまた、女性の比率をこういうふうに上げますというのは非常に難しいんですが、私どもがやってきたのは、女性の係長の登用率を40%を目指すということです。これは毎年話でございますので、今までの蓄積が低いレベルであっても、40%にするのは割と短期間でできる。新潟市はこれも達成いたしました。そういう面では、いろいろなアピールの仕方でやっていくのが重要だなということを改めて感じておりました。ありがとうございます。

○横浜市長 本当に着実に実績を積み重ねるということで、横浜市も女性の係長試験の受験率が非常に低かったのですけれども、ここ5年で3倍近く増えています。ロールモデルが非常に重要だということもあります。

それでは、その他にございますか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、次の報告事項に移ります。ＩＣＴ関連プロジェクトにおける検討状況についてです。それでは、熊谷市長からよろしくお願いします。

○千葉市長　それでは、午前中に行われたＩＣＴ関連プロジェクトについて報告をさせていただきます。

まず、資料５－１をご覧くださいと思いますけれども、前回の市長会議におきまして、アメリカの社会保障番号の不正利用によるなりすまし被害について御意見をいただきましたので、日本のマイナンバー制度における対応も含めて御報告をさせていただきたいと思います。

資料の左上段に各国の番号制度の違いについて書かせていただいています。各国の番号制度は行政制度や社会背景を反映しておりますので、番号の利用範囲がご覧のとおり異なると。アメリカやスウェーデンでは行政分野において幅広く番号が利用されている上、民間利用についても制限がない状態であるのに対しまして、ドイツや日本では行政分野での利用が限定されているだけではなくて、民間利用は禁止をされております。

その下ですけれども、米国の社会保障番号となりすまし被害につきまして、連邦取引委員会によると、2006年から2008年の３年間で1170万人、損害額が毎年約５兆円と報告をされております。

アメリカでは、このなりすまし被害への対応として、①に番号利用の規制や不正利用への罰則を制定したほか、②の個別の分野ごとに番号を発行する等の措置を講じています。

右側で、日本のマイナンバー法と個人情報保護対策ですけれども、日本のマイナンバー法では、番号の利用範囲が法律で細かく制限をされております。また、アメリカのなりすまし被害については、国の社会保障・税番号大綱でまさに触れられております。そして、国会においても担当大臣の国会答弁において、番号のみによる本人確認、アメリカでは番号のみで本人確認ができてしまうという状況、それから、番号の利用が先ほど申し上げたとおり制限されていなかったことがなりすましの被害の原因であるという答弁とともに、制度設計において十分考慮されております。

日本のマイナンバー法では、(ア)利用範囲が制限されており、法令に規定された事務についてのみ番号を利用することができるとされています。それから、(イ)で本人確認について、番号だけではなくて番号提供の際の本人確認を義務づけており、その方法も具体的に規定をされております。

最後、下段でまとめておりますけれども、日本ではアメリカでの課題を踏まえて制度設計はされておりますけれども、御指摘のとおり、制度導入後も継続的に個人情報保護について検証し、番号の不正利用が発生しないように万全の措置を講じることが重要であると考えます。これが資料５－１でございます。

次に、資料５－２でありますけれども、個人番号カード交付申請の多チャンネル化についてであります。資料５－３で報告書を取りまとめております。概要版は資料５－２でございますので、こちらで報告をさせていただきます。

国が示している交付方式では、住民の手間が多く、例えば申請時には顔写真を撮影の上、申請書類を返送し、さらに交付時には市町村の窓口まで行かなければいけない、このような状況になっております。大変住民負担が重いものでございますので、住民負担を軽減する視点から検討を行い、以下の２つの方式を提案するものです。なお、これらの提案は各市町村に実施を義務づけるものではなく、実情に応じて選択可能な仕組みにしたいと考えています。

提案１は、住民は他の手続のついでに市町村窓口で申請し、機構が住民にカードを郵送するという方式であります。よくあるクレジットカードであったり、例えば、百貨店のカードとか、そういうのをつくる一般的なカードの申請の流れです。主なメリットとしては、住民は他の手続のついでに申請ができ、カード交付時に市町村窓口を訪れる必要がないということであります。また、本人確認も窓口のときに行うことができると。

主な課題としては、市町村における事務負担や費用負担のほか、機構における事務負担、カードの郵送交付についての番号法令上の制約がございます。

提案２は、住民はスマートフォンなどからオンラインにより申請し、市町村の窓口でカードを受け取るという方式です。主なメリットとしては、自宅にいながら、また、開庁時間を問わず申請することができると。主な課題としては、オンライン申請のためのシステム整備が必要であるというところだと思います。

本報告書のまとめとして、提案の実現に向けた課題を整理いたしました。費用面においては、住民の費用負担が発生しないようカードの交付手数料等を無料にすべきであります。それから、交付事務に要する経費について、国の財政措置が必要であります。また、制度面においては窓口申請やオンライン申請といった申請方法を実現するために国との調整が必要であります。また、窓口以外での交付、申請時の本人確認や通知カードの返納を実現するためには番号法令上の制約を解決する必要があります。これらにつきまして、千

葉市としても国のほうとも話し合いをしております、前向きに検討していただいております。

午前中のプロジェクトの中では、住民の手続負担、及び費用負担を軽減させることが必要であるということ、それから、自治体が発行する既存のカードを集約するなどカードを保有するメリットを向上させていくそれぞれの取組が必要であるなどの御意見をいただきまして、報告書は原案のとおり承認をいただいております。今後は、この報告書に基づきまして国への提言を行っていきたいと考えております。

それから、最後にマイナンバー制度の独自活用方法の検討について、これは資料はございませんで、中間報告という形でございます。

これについては、各指定都市のほうから御提案を募集させていただいたところ、52件御提案をいただきました。図書館カードなどの市の既存カードを個人番号カードに集約するという提案が最も多く、そのほかに法人番号の活用などについて提案をいただきました。今後更に提案を募集し、引き続き研究を行ってまいります。それぞれの指定都市からのお知恵も頂戴しながら経過を取りまとめ、住民の負担軽減や利便性の向上につなげていきたい、そのように考えております。

○横浜市長 ありがとうございます。

今、熊谷市長から御報告いただきましたけれども、この「個人番号カード交付申請の多チャンネル化」については、最終的な報告書を御提出いただきました。お手元でございますけれども、この報告書に基づき国への提言を行っていきたいとお話ですので、そのことに関しまして、皆様の御意見、御質問を頂戴したいと思います。それから、最後にお話しになられたマイナンバー制度の独自活用方法についても御意見等がありましたら承りたいと思います。

○名古屋市長 まず、私はこれは絶対反対です。住基ネットでこれほどだまされて、各自治体、何をやっていたんですか。何億とみんな払って。実際どういう利便が国民にあったんですか。全く税金の垂れ流しだということと、それから、税に使いますと、源泉徴収をしていますから会社の人には従業員の番号がその瞬間にみんなわかるんです。だから、民間利用がないなんて大うそ。アメリカの数字を見ないといけません。大変な状況になっていて、アメリカは住民票がないものだから本人確認の代わりにこれを使ってしまったわけ

です。日本は住民票がありますので、別に要らないと。

それで、国防総省のことも調べたらどうだと。国防総省はこれから離脱しています。こんな仕組みの中に入ったら大変なことになるということで、今逆行です。コンピューターの社会においても、みんなパスワードを変えようとしている時代に、統一普遍といっても変えれないことはないということになっていますけれども、フォローができますので実際は全部変えれないです。ずっと足跡がついていますから。まるっきり時代に逆行のとんでもない話です。

今報告にあったけれども、自治体で図書館のカードにこれを使うのですか。言っておきますけれども、ある人がどういう本を借りたかみんなわかっちゃいますよ。

○千葉市長 それはカードのほうの中に履歴が入るわけではありませんので、サーバーのほうに入りますので。

○名古屋市長 図書館でみんな、それは今でもわからないことはないということになりますけれども、外に出る可能性が圧倒的に強くなるわけですよ。この人はどういう本を読んでいるかという。

○千葉市長 それは同じです。変わらないです。

○名古屋市長 いやいや、それはネットに上げたほうが手書きよりはるかに危ないです。

○千葉市長 別にカードの中にデータが含まれているわけでもございませんし、各市の図書館のサーバーから何かマイナンバー共通サーバーみたいなものにデータが行くわけでもありませんので。

○名古屋市長 そういうハッカーが登場していろいろ抜くということがおこる。

○千葉市長 抜くのはそれぞれの図書館のサーバーにアタックしてとることですから、それは別にマイナンバーだろうと何だろうとリスクは同じです。

○名古屋市長 なるべくそういうものは手書きにして、そういうことが起きないようにしようというのがせめてもの配慮です。

○千葉市長 済みません、いずれにしても、これは指定都市でみんな図書館カードとの合体をやっていくというお話ではございませんので。

○名古屋市長 こんなことを言って、余りにひどいと。いいんですか、そんなことを言っていて。

○横浜市長 今回の図書館カードの話ですが、これは各指定都市から実際にいろいろな御提案をいただいた中の1つで、あくまで参考例です。河村市長、ただ今御説明いただきましたけれども、御懸念については先ほど熊谷市長に御説明していただきました。日本もすごく研究しているし、米国の例とはちょっとケースが違いますよね。民間利用もできないとか。

○名古屋市長 それは全く間違いです。これは民間に広げようとしているじゃないですか。もっと限定的にやると言うなら、住基ネットが、私たちが国会議員のときに闘った、あのときに一応しましたよ。だから広がらない。そのかわり、まだ流出が少ないほうです。今広げようという、方向性の話しです。社会保障と税に使ったら、それこそ、それで何かよくなるのですか。

○千葉市長 済みません、マイナンバー制度そのものの是非についてここで議論しても前進しないと思いますので、私たちのプロジェクトではマイナンバーの是非というわけでもございませんし、民間利用を拡大していくべきという話ではなくて、今ある国が予定している中から市民の負担を軽減して利便性を向上するという点においての提案でございますので、そうした趣旨で御理解していただければと思います。

○名古屋市長 今市民団体なんかは、こういう危険性があると、首長は変更を命ずることができる規定があるんです。だから次から次へそれを出して、もう大変な事務にしてやれという説もあります。常に懸念がありますから恐ろしいものです。

それともう1つは、これは中央集権のシンボルだということです。全国民に統一普遍の付番をして何が地方分権なんですか。

○横浜市長 熊谷市長、いかがでしょうか。河村市長からまた御意見があるということで、更に調整をしていただいたほうがいいのですかね。先ほど、国への提言というお話がありましたけれども、他の市長さんは御意見はございますか。それとも、違う場を設けてもう1回お話し合いをしていただいた方がよろしいですか。

福田市長、何か御意見はございますか。

○川崎市長 今、熊谷市長が言われたように、この場所はマイナンバーの是非を問うものではないところなので、これ以上、何の調整が必要なのかと思いますので、このベースでお話しするのがいいんじゃないかと思います。河村市長の御意見は御意見としてあるのは承知しますけれども。

○横浜市長 そうしましたら、もう少し皆様の御意見を頂戴してもよろしいですか。どなたか御意見はございますか。

○岡山市長 変わった意見を申し上げるつもりはないんですけれども、マイナンバー制度そのものは政府のほうで完全に進めるという形になっているわけですから、我々としては、それに当たってどうするかということの議論だろうというように思います。そういう本質的なものをひっくり返すというのは、ここの場ではちょっとできないんじゃないかと思います。

○横浜市長 ただ、御理解がまだ難しいということであれば、少し場を変えようかなということもあります。

○千葉市長 マイナンバーの是非論はここで議論しても意味がありませんし、また、私どもの提案というのは国の片棒を担ぐような、そういうものではございません。提案するものについてもそれぞれの市がそういうふうを選ぶようにするというものでございますので、名古屋市さんのほうではおやりにならなくても別に何の問題もない話でございますの

で、そこは、このタイミングでまとめていただかないと、ちょっとスケジュール的には厳しいと思います。

○横浜市長 河村市長、いかがでしょうか。今の熊谷市長のお話なのですけれども、最終的には各都市でお選びいただくことになるかもしれませんが、マイナンバー制度が導入されることは決まっておりますし、我々指定都市市長会としては、その中でいかに住民の皆様の方の利便性を高めるかという観点から御提案申し上げます。この報告書に基づいて提言をしていくということではいかがですか。

○名古屋市長 私は反対だとちゃんと書いておいて下さい。もうこういうことをやるというのは、市町村がこれだけ財源不足だと言っているときに、とんでもない無駄遣いに加担させられるような、できたらできたで本当はやめさせたいけれども、法律ができてしまったのでしようがないということがあるんだけれども、それを進めるようになるようなことをいうのは、よっぽど気をつけないと。住基ネットで、あれは金を返せと言わないといけないですよ。あれは一体何だったんだと。市町村の金を使って。横浜だって何のメリットを得たんですか。

○横浜市長 それとこれを一緒にされても……。

○名古屋市長 同じです。ここに書いてあるじゃないですか。アメリカは広げたらいいと言っているわけでしょう。それは事情があったんですけれどもね。今言ったように住民票がないと。あったんだけれども、今いろいろな面で広げようとしているわけでしょう。だから、これはどうしても民間利用も始まりますし。会社の社長はみんな従業員の番号を全部知りますよ。

○横浜市長 申しわけございませんが、河村市長が今おっしゃっていることとは少し線を引いていただきたいと思います。

それと、先ほど、熊谷市長の御説明があったと思いますけれども、とりあえずこの報告書を頂戴いたしまして、これに基づいて提言をさせていただくということで、この場で結論を出させていただきたいと思いますが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。御賛同い

ただければ、ここでそのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。河村市長の御意見は御意見で承っておきますので。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 どうもありがとうございます。

○名古屋市長 ちゃんを書いておいてくださいよ。はっきりと明言しておいてください。あのときにそうだったなというふうになる。こんなことをやって失敗したと。

○横浜市長 それでは、次の議題に進めてまいりたいと思います。

皆様のお手元に「地方創生に向けた指定都市市長会要請（案）」という資料をお渡ししてございます。これは役員会からの提案でございますので、私より御説明をさせていただきたいと思います。

私及び副会長５名の皆さんで協議して検討した上で、役員会提案として提出させていただいている文案でございます。

要請文の趣旨でございますけれども、安倍総理が現在開会中の第187回臨時国会を「地方創生国会」と位置付けられましたように、国においては地方創生に関する検討がただいま急ピッチで進められております。今月14日の衆議院本会議では石破大臣がまち・ひと・しごと創生法案の提案趣旨として、小さな村落から大都市までそれぞれの地域に住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地方創生が重要であると発言をされております。

まさに、日本が直面する人口減少、超高齢化という大きな課題を解決して、自律的で持続的な地域社会をつくっていくために、特に大都市が国をリードしていく気構えで他の自治体に率先して取り組んでいくべき重要な政策がこの地方創生ということです。

大臣も「大都市」というキーワードに言及されておりますが、地方創生の検討に際しては、基礎自治体であり、かつ、大都市である私たち指定都市の視点が含まれた議論にさせていただく必要がございます。そのため、指定都市市長会としても政府と一体となって取り組んでいく決意を示すとともに、指定都市の意見を踏まえた施策が推進されるように国に対して要請を行います。

要請文の内容ですが、大きく５項目について要請をしたいと考えています。

1点目でございますが、「指定都市の役割を踏まえた地方の活性化」についてです。地方創生においても、指定都市を地方活性化の拠点として位置付けることにより、高い効果が期待できることから、指定都市の役割を踏まえた柔軟な地方活性化策について検討を進めることを求めています。

2点目は、「まち・ひと・しごと創生推進交付金の柔軟な制度設計」です。現在、国で検討が進められているまち・ひと・しごと創生推進交付金については、指定都市を直接の交付先として位置付けることを求めます。また、併せて、地域の実情に応じて活用できるよう、自由度が高く活用しやすい制度とすることを求めます。

3点目ですが、「女性がより一層活躍できる社会の実現」についてです。女性が活躍できる社会を実現していくため、女性の登用を促進するための環境整備や税制、社会保障制度の検討を進めるなど、女性の活躍促進を着実に前進させる取組を進めていくことを求めます。

4点目でございますが、「地方からの情報発信の促進」についてです。これまでの市長会議におけるマスメディアの東京一極集中に関する議論なども踏まえまして、地方創生の機運を高めていくために、地方に関する情報発信を強化・促進していく取組を求めます。

5点目でございますが、「地方の声を反映した地方創生の推進」についてです。今回の要請文もまさにそうでございますが、地方創生を推進していくためには地方の意見をくみ上げていただき、施策を立案、実行していただくことが何よりも重要です。そのため、指定都市市長会をはじめとする地方側の代表者を会議の構成員として位置付けることを求めます。

指定都市はこれまでも社会・経済の両面で日本を牽引していくエンジン役を果たしてきました。地方創生の取組に当たっても、私たち指定都市が日本全体をリードしていく必要があると考えております。皆様には提案の趣旨を御理解いただきまして、御賛同いただきたいと思います。

御説明は以上でございます。御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。もし御異論がなければ、これで要請をしてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。議題（２）でございますが、「グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実に係る指定都市市長会要請（案）」でございます。

さいたま市からの御提案でございます。提案者でございます清水さいたま市長より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、提案議題について説明をさせていただきたいと思います。

初めに、要請文を提案するに至った趣旨になりますが、現在、我が国ではグローバル化の進展に伴い、様々な分野で確かな英語力が求められているとともに、異文化を理解する精神、また、主体性、積極性を身につけたグローバルな人材の育成が必要とされており、外国語教育の充実が急務となっております。外国語には様々な言語が存在し、コミュニケーションの手段としてはそれぞれ重要であると認識をしているところでございますが、特に英語につきましては世界の人口の４分の１を超える国々で公用語や準公用語として使用されており、国際共通語として重要な役割を担っていることから、今回、英語教育の強化・充実を図ることを目的とした要請を提案させていただきました。

さいたま市におきましては、平成17年に教育特区の認可をいただきまして、国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指して、小中一貫の系統的、継続的なプログラムを策定し、小学校５年生からの英会話を開始いたしました。各指定都市におきましても、地域や学校の特色を生かした学校教育を推進し、とりわけ英語教育の充実に向けて取り組まれていることと思います。平成25年12月に国から示されましたグローバル化に対応した英語教育改革実施計画では、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進め、平成32年度には小学校３年生からの英語教育を開始するなど英語教育全体の抜本的充実を図ることとしております。

このような国の動きと連動し、圏域における中核的な役割を担う指定都市としましては、先進的な取組を行っていく必要があると考えております。また、そのためにも指定都市における英語教育の充実、また、強化が必要不可欠であると考えております。

こうしたことから、次の３点について要請を提案させていただきたいと思います。

まず１点目でございますけれども、英語教育の充実のためには、子供たちを直接指導する教員の指導力の向上は必須であります。英語専科教員の人材確保、及び指導力向上に対する支援を要請したいと思います。

２点目でございますが、小学校における英語教育の指導内容の高度化に対応するために

A L Tの活用は必要不可欠であり、J E TプログラムにおけるA L Tだけでなく、民間事業者の活用も含め、A L Tの配置を拡充するために必要な支援を要請したいと思います。

3点目としましては、指定都市が行う先駆的な施策は周辺市町村への波及効果も高く、全国的な展開も期待できることから、指定都市が行う先進的な英語教育施策に対して国による財政措置などの支援を要請したいと思っております。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えており、我が国の国際的な存在感を示すためにもグローバル人材の育成は急務となっております。今後、国際社会で活躍する人材を育成するため、子供たちに充実した教育環境づくりをしていくことは私たち基礎自治体と国の責務であると考えます。皆様には提案の趣旨を御理解いただきまして御賛同いただければと思っております。

説明は以上です。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら頂戴したいと思います。

○堺市長 それぞれの政令市において英語教育を充実することはいいんですけれども、私は教育にはもっと本質的なものが必要だと。国語力もそうだし、全体的な読み書き、そろばんじゃないんですけれども、コンピューターも含めて、そういったものが必要である。そして、英語教育が今どういう効果を上げているかどうかという検証もなされていない。鳥飼玖美子さんは現に反対しています。今、そういう低学年から英語教育をやることについての有効性について、私はこういう要請文を出すことが本当にいいのかも含めて、教育について地に足をつけた議論をしていくべきではないかと思しますので、一概に指定都市市長会として要請文を出すことについては、私は疑問であると思います。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまのお話について、皆様、御意見はいかがでございますか。英語教育に力を入れて取り組んでいる都市もあるわけで、横浜市も力を入れておりますけれども、その辺、いかがでございましょうか。

○さいたま市長 これも先ほどのマイナンバーと近い話だと思うのですが、選択肢を広げていただくために、全部の自治体でどうしてもこれをやらなければいけないということではなくて、やりたいと思ったところがやりやすい環境を、要するに、長が選んだときにやりやすい環境をつくっていくという制度の1つとして、こういったものに取り組んでいたきたいということだと理解をしていただければと思っております。

○名古屋市長 マイナンバーは選択肢を増やすんじゃないです。選択肢をつぶすんです。1人1人に番号をつけるということは、動物みたいにすることです。

○堺市長 これはマイナンバーとは本質が全然違うと思います。もっと大事なものがあるのではないか、指定都市市長会として全体の意思で発出するのがいいのかどうかという問題の方が大きいと思います。英語教育を実施することは何ら私は反対しないですけども、20政令市全体で要請文を出すことは問題点だと思います。

○横浜市長 その他、今の御意見に対していかがでございましょうか。

○名古屋市長 僕なんかはよく言っていたが、例えば名古屋市立の高校ですね、英語の入試を外せと。なしにしたほうが、いわゆるコミュニケーションのできる英語をやるようになるんです。とにかく受験勉強が一番いけない。そこを変えないと幾ら小学校の低学年といたって、またこれは英語がほとんどできない先生が教えるわけでしょう。これを増やそうという、気持ちはわかるけれども、逆効果になるでしょう。

○相模原市長 現実の問題として、国語力を上げていくということや日本の歴史を知るだとか、そういった点をしっかり充実することは当然のことだと思いますけれども、これからの国際社会で活躍する人材の育成、また、日ごろ英語等も含めまして多言語が入ってきている事実を考えると、将来の子供にそういう環境を今からつくっていくことは必要と思うんです。堺市長と名古屋市長が仰っていることについて、私は反対だとかは言っていないし、全くその気持ちはわかるんですけれども、ただ、現実の問題として、将来を担う子供たちがそういう環境に最初からなじんでいく、そして、そのための現場の充実、これは我々から発言していく必要性があるんじゃないかとは感じます。

○静岡市長 堺市長がおっしゃることは私も実は同感なんです。ただし、今回のアピールは、指定都市としてこの問題について国が大きく進めようとすることに関心を持っているぞということを出出するというだけでも意味があると思うんです。もう今日は残り少ない中、この議論を始めたらそれこそ間に合わないの、会長、どうでしょう、このことについての本質的な議論はまた別の機会に1度やっていただくこととして、今日は事務的に積み上げた要請案もあることですので、これはこれとしてぜひ発出をすると。実は静岡市も企画の現場とすると、政権が全国で200校、これからバカロレアを18年までに整備をするというので、これは政令指定都市がきちっと対応しなきゃみっともないぞという中で教育委員会の現場ではもっと大事なことがあるというような議論もあります。

ですので、これも政令指定都市間のネットワークでの情報交換というのが必要ですし、さいたま市さんがこれについて積極的にやるということに対して大変関心も高いですし、そんな事例の情報交換をしつつ、しかし、基礎自治体の中で政令市こそが国の方向性に呼応してあげないと、この問題は前に向いていかないので、1つアピールとして、これは要請をしていくという方向で、また取りまとめていただければありがたいと思います。

○堺市長 むしろ今、学校の先生の多忙化をどうするということが大事なんです。こういうことにかかずに本質的な問題が、今学校の中で何が行われているかということをしっかりと見詰めることが疎かになると思います。私は、そういう意味で、先ほど名古屋市長が言われたように留保しながら発出されることについては異議は申しません。私がこういうことを言ったということを留保しながら発出されることは、名古屋市長の先ほどの問題と一緒にです。

○千葉市長 もしそうであれば、少し内容を変えたらどうかと思うんです。これによって逆に国語力や本質的なところへの影響が懸念されるといったものを本文に入れて、4番のところとかに、例えば、そうした部分についても指定都市をはじめとする地方の意見を聞きながら、そうした懸念にしっかり配慮をすることみたいな、そういうものを入れた上で指定都市としてみんなで持っていくということではいかがですか。そういうので。済みません、私が言っちゃってあれですけども。

○堺市長 賛成です。

○相模原市長 私はもっと現実的に捉えておりまして、教職員の給与権が今度来ますよね。そうしますと、今まで県がやっていた県独自の上乗せ部分、これをなかなか国が見なくなる。教育の競争みたいなものが例えば指定都市間でも進んでいくと思うんです。そういったときに、財政支援というものを、独自教育というものを含めて、しっかり国が支援していく、憲法で言っている教育権の保障ということも踏まえて、こういったことを鋭意謳っていかないと、逆に、さっき言ったように地方財源が国のために吸収されてしまうということにつながるんじゃないかと思っているんです。

ですから、そういったところを強く言ったほうがいいと思うんです。でも、英語教育はこれから常識の話になるわけですから、そういったことについては、等しく、塾とかでしっかりと補完できる生徒だけじゃなくて、一般の全ての子供たちが小さいときから英語教育に親しめる環境づくり、これは我々がしていけないといけないとは思っています。

むしろ地方財源の教育改革ですとか、給与権の移譲だとかという名にかりて地方財源が搾取されていく、こういった部分は懸念したほうがいいと思っております。

○横浜市長 例えば、横浜市の話なのですが、外国の方が8万人ぐらいお住まいなのです。言葉の問題がすごく大事で、大変な課題になっています。皆さんの市でも多言語化として、様々な言語で表示をしていく時代になってきているのではないのでしょうか。そうしたことを考えると、やはり英語教育というのは非常に重要ですし、基本的には外すことができないと思います。

ただ、一方で、先ほどお話いただいたような懸念については、私も同じ考えです。日本語が粗末にされて美しい日本語というのが失われていく心配を持っています。ただ、今回の要請は、外国語教育をさらに積極的に取り組んでいきたいという自治体にとっての選択肢の1つとしなくてはいけないし、今、加山市長がおっしゃったように、財政的な措置を求める要請なのです。やはり、これは訴えていかなければいけないと思うのです。皆様、どうでしょうか、文案は一旦、清水市長と事務局にお任せいただいて、後日、事務局を通じて再度確認をしていただくということではよろしいですか。清水市長、本日の議論を踏まえて、再度御提示していただくということではよろしゅうございますか。

○さいたま市長 結構です。

○札幌市長 特にやはり日本の国づくりのための人材と言っているわけですから、人材というのはまさにローカルであることを踏まえた人材でなきゃならないわけで、人材に対する教育予算が圧倒的に少ないという認識をやっぱきちんと出して、そして、英語教育は英語教育で結構だと思いますけれども、札幌も来年からバカロレア、学校を中高一貫でつくることになっておりまして、ぜひそういう意味をしっかりと込めて文案をつくっていただきたいと思います。

○横浜市長 どうもありがとうございます。

いろいろな御意見が出まして、本当にありがとうございます。それでは、本件については、後日文案を御提示させていただくこととしたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

○横浜市長 どうもありがとうございます。

それから、先ほど堺市長が、教師の現場での多忙化についてお話されていらっしゃいましたが、本当にこれは大変な問題でございます。どの都市にも共通する課題だと思いますので、そのテーマについても検討するというようなことも必要ですね。これは教育委員会のマターでもございますが。

○岡山市長 特に来年から総合教育会議を各首長のもとでやっていくことになりますよね。私も今、堺の市長がおっしゃるように、教師の多忙化というのは非常に大きな問題だろうと思うんです。そのあたり、政令指定都市全体としてどう見ていくのか、どう対応していくのかというのはきちんと議論をしていただきたいと思います。

○名古屋市長 名古屋は今年から子ども応援委員会を始めて、いわゆる専従のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、スクールポリスを置いています。今年は3億円使いまして、また増やしていきますけれども、市内の11ブロックに1人は専従のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、スクールポリスを置いています。スクールカウンセラーのアメリカと日本の大きな違いは、日本は事が起こると後で対処するわけです。非常勤ですけども、アメリカは、事前に数学の先生や社会の先生や理科の先生と同じようにいるんです。子供の人生を

応援する先生が。そのシステムを、日本で初めて導入しましたので、スクールポリスなど入れますと44人ですけれども、11ブロックに分けて1ブロック4人ずつです。大きくなったら何になるんだと、そういうようなところから含めてやっていくというのをやりましたので、よかったら遊びに来ていただくと若干参考になるかと思います。もっと広がっていきますから。

○横浜市長 ありがとうございます。

各都市でもそれに似たような政策をやっているところがあります。これは各都市の情報を共有するのもいいのかもしれませんがね。河村市長、ありがとうございました。

それでは、この議題も終わりましたので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

○事務局 6のその他、(1)の今後のシンポジウムの開催についてでございます。

今週の土曜日、10月25日ですが、名古屋市におきまして「日本を牽引するナゴヤへ～大都市が果たす役割と自治体連携を考える～」と題しまして、北海道大学の宮脇教授、東京都中野区の川崎副区長、共立総合研究所の江口副社長、タレントの大東めぐみさんを迎えて、河村名古屋市長に御登壇いただき開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、来年2月6日には東京都内において、更に2月23日には浜松市においてシンポジウムを開催する予定となっております。

詳細は決まり次第、御連絡させていただきます。

6の(1)については以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、来年の指定都市サミットについて、京都市の小笠原副市長より御報告を頂戴したいと思います。

○京都市副市長 来年の5月12日、火曜日に京都市において指定都市サミットを開催させていただきます。

また、サミットの前日、11日月曜日でございますが、市内の視察を実施させていただきます。サミットの日程、あるいは視察の詳細につきましては、後日、正式に御連絡をさせていただきます。来年は京都市も府も含めてなんですが、琳派400年と申し

まして、ちょうど鷹峯の土地、琳派の活動の拠点でございますが、徳川家から拝領してちょうど400年、その後、俵屋宗達や尾形光琳の作品にどんどんつながっていく、その記念すべき1年ということで、大々的にイベントも行っております。

また、5月のちょうどこの時期、私ども、青いモミジ、青もみじというふうに申しまして、ちょうど青もみじのきれいな季節でございますので、皆様方をお迎えできることを楽しみにしております。各市長様におかれましては、ぜひとも御参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

○横浜市長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

皆様、大変ありがとうございました。本日予定していた案件はこれで全て終了でございます。

それでは、最後でございますけれども、今回が市長会議への最後の御出席となるお2人の方がいらっしゃいます。上田札幌市長、幸山熊本市長でございます。本当に残念で寂しいのですが、お2人からそれぞれ御挨拶を頂戴したいと思います。

まず、上田札幌市長、よろしくお願い申し上げます。

○札幌市長 どうもありがとうございます。来年5月12日が次回のサミットだとお聞きしました。その日にはもう市長ではないということでございますので、あと半年ぐらいございますけれども、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

指定都市市長会議が今日は38回目ですが、私は3期しかやっておりませんけれども、1回目の指定都市市長会議に出席しているのは私だけのメンバーになりました。この12年で全て市長が変わるという、本当に短い期間ではありますけれども、日本の大都市を牽引する皆様方のリーダーがみんなかわってしまったという状況でございます。

この間、地方分権をはじめ格差の問題、指定都市の役割ということについて本当に皆さん方と熱心な議論をさせていただきました。大都市が日本を牽引していくという、そういうすばらしい理念と意欲、熱意、それに加えて大都市特有の病理といいますか、それが一番、日本のひずみというものが顕著にあらわれるのが大都市であるという認識の中で、様々な実践を重ねながら皆様方の御議論を頂戴したことを大変参考にさせていただいて、指定都市市長会としても良い意見をたくさん述べてきたのではないかと、こんなふうに思っております。

個人的にも個性豊かなメンバーの皆さん方に触発されることが大変多くございまして、この間の御厚誼に心から感謝を申し上げたいと思います。各市の、20市になりました、この市の皆さん方が発展をされて、そして大いにお互いに刺激し、そして、日本全体が良くなるように御活躍いただくことを心から御祈念申し上げまして、また、新しい市長が参りますのでかわいがってやっていただきたい、このようによろしく願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、幸山市長、よろしくお願いします。

○熊本市長 私からもお時間をいただきまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

私自身は、この政令市長会は2年半でございましたけれども、皆様方にはいろんな面で御指導いただきまして誠にありがとうございました。

政令市としましては2年半なんです、熊本市長といたしましては、おかげさまで3期12年間務めさせていただくことになりました。12月2日をもちまして任期が切れますものですから、この指定都市市長会議は今回が最後ということになります。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

熊本市は中核市の制度ができましたときに第1号といいますか、中核市にならせていただいたんですが、そのときには堺市さんに次いで政令市に最も近い都市だと言われておりましたけれども、御承知のとおり、なかなか合併がうまくいきませんで足踏み状態が続き、合併特例法を5年間延長されまして、ぎりぎりそこで滑り込みセーフで指定都市になった都市でございます。

まだ駆け出しでございまして、これからますます専門性も高めていかなければならない都市でもありますし、また、九州では3番目、また、九州の中心に位置をしておりますので、より拠点性も高めまして広域的な役割を果たしていけるような、そんな都市になっていかなければならないと思っておりますので、どうぞ皆様方、今後とも熊本市に対しましての御指導なり、御援助なり、賜りますようよろしくお願い申し上げます。

思い出としましては、2年半前にローカルサミットを熊本市で開催させていただいて、熊本城などにもお越しをいただきましたことが私としては大変思い出深いものでもあります。大変お世話になりました。誠にありがとうございました。(拍手)

○横浜市長 両市長共に、本当にありがとうございました。

上田市長におかれましては、平成24年4月から副会長として本市長会の運営にお力をお注いでいただきまして、昨年の矢田前会長の退任後には、会長代理の職務をお務めいただきました。本当に当会のお顔として御活躍いただきましてありがとうございます。

そして、幸山市長におかれましては、ただ今、幸山市長からもお話がありましたけれども、指定都市への移行という大きな節目に陣頭で大変な御努力をなされました。そして、移行後は、お話に出ましたけれども、平成24年5月に「指定都市市長会議in熊本」の開催市の市長として御尽力いただきました。私どもにとっても大変思い出深いところございまして、本当にありがとうございました。

お二方には、改めまして、これまでの間、指定都市市長会の発展に大きな御貢献をいただきましたことを、18市を代表して感謝を申し上げます。ぜひとも今後とも、指定都市の最大の理解者として当会並びに20市の発展のために御尽力、御助力をいただければ幸いです。これまで本当にありがとうございました。（拍手）

それでは、皆様、今日は本当にありがとうございました。

これをもちまして第38回指定都市市長会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

○事務局長 ありがとうございました。事務局より御連絡させていただきます。この後、17時5分より、林会長と奥山副会長による記者会見を1階上の翠鳳の間に会場を移して行いますので、記者の皆様方はよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時48分閉会